R6年度 市の無料相談(保存版)

法律・行政に関する相談

問 人権と暮らしの相談課 ☎892-0121 予約は相談日の1週間前9:30から電話窓口で。

法律相談(定員4人。要予約)

日時 月·木曜日 14:00 ~ 16:00

場所 市役所第2別館

夜間法律相談(定員6人。要予約)

日時 奇数月の第4木曜日 18:00 ~ 21:00

場所 市役所第2別館

行政相談(予約不要)

日時 第4金曜日 13:30 ~ 16:00

場所 市役所第2別館

行政相談〈巡回相談〉(予約不要)

日時 第2金曜日 13:30 ~ 16:00 (10月は不開催)

場所 市内会場(要問い合わせ)

登記相談(定員4人。要予約)

日時 奇数月の第2水曜日 13:00 ~ 15:00

場所 市役所第2別館

土地建物相談(定員4人。要予約)

日時 5⋅8⋅11月の第2火曜日(2月は第2水曜日)

13:30 ~ 15:30

場所 市役所第2別館

相続・遺言書など作成相談(定員4人。要予約)

日時 第4水曜日 13:00 ~ 15:00

場所 市役所第2別館

暮らしや人権に関する相談

問 人権と暮らしの相談課 ☎892-0121

人権擁護委員による相談

日時 第3木曜日 10:00 ~ 12:00

場所 市役所第2別館

人権なんでも相談

日時 月·水·金曜日 13:00 ~ 15:00

場所 市役所第2別館

女性のための相談(要予約)

日時 第1水曜日(1月は第3水曜日)14:00~17:00

場所 市役所第2別館

就労相談(要予約)

□時 月~金曜日 10:00 ~ 12:00、12:45 ~ 16:00

場所 市役所第2別館

市民相談

日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30

場所 市役所第2別館

消費者相談(できれば事前連絡) ☎891-5003

場所 消費生活センター(ゆうゆうセンター内)

教育に関する相談

問 各担当

8

教育相談 問 教育センター ☎892-8203

3時 月~金曜日 9:00 ~ 17:00 場所 青年の家

就学相談 問 指導課 ☎892-0121

∃時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 場所 青年の家

進路選択支援相談(要予約) 問 学務保健課 ☎892-0121

□時 月·水·金曜日 15:00 ~ 17:30

場所 市役所第2別館

予約 人権と暮らしの相談課 ☎892-0121

障がい福祉に関する相談

問 各担当

障がい者(児)相談

問 障がい福祉課 ☎893-6400 図895-6065

∃時 月・火・水・金曜日 10:00 ~ 16:00 場所 ゆうゆうセンター

障がい者福祉相談

問 障がい福祉課 ☎893-6400 図895-6065

>身体障がい者 第3水曜日 13:00 ~ 15:00

▷知的障がい者 第3月曜日 13:00 ~ 15:00▷精神障がい者 第3金曜日 13:00 ~ 15:00

場所 ゆうゆうセンター

障がい児の計画相談

問 こどもゆうゆう相談室 ☎817-9015

□時月~木曜日9:00~17:15 場所ゆうゆうセンター

健康・福祉に関する相談

問 各担当

福祉なんでも相談

問 社会福祉協議会 ☎895-1185

Β時 月〜金曜日 9:00 〜 17:30 場所 ゆうゆうセンター

生活面での困りごと相談

問 社会福祉協議会 ☎895-1185

<mark>∃時</mark> 月〜金曜日 9:00〜 17:30 場所 ゆうゆうセンター

高齢者福祉相談

問地域包括支援センター ☎893-6426

日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 場所 ゆうゆうセンター

ひとり親家庭相談

問子育て支援課 ☎893-6406

日時 月~金曜日 9:00 ~ 12:00、12:45 ~ 17:00

場所 ゆうゆうセンター

でんわ健康相談

間健康増進課 ☎893-2111

日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30

子育てに関する相談

問 各担当

家庭児童相談

問 こども家庭室 児童家庭相談係 ☎810-8310

□時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 場所 ゆうゆうセンター

育児相談(要予約)

▶あさひ認定こども園 ☎ 892-0206

日時 木曜日 14:00 ~ 15:00

▶ くらやま認定こども園 ☎ 892-8433

日時 金曜日 14:00 ~ 15:00

こども子育て総合相談

問 こども家庭室 母子保健係 ☎893-6405

日時 月〜金曜日 9:00 〜 17:30 場所 ゆうゆうセンター

こども子育て総合相談

問交野市立地域子育て支援センター ☎810-8270

日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30

第2·4土曜日 9:00 ~ 16:00 場所 交野市立地域子育て支援センター

こどもの発達相談

問 こどもゆうゆう相談室 ☎810-8311

日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30

場所 ゆうゆうセンター

いずれの相談も祝日・休日を除きます。



問人権と暮らしの相談課 ☎892-0121

11/12 ~ 25 は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

ドメスティック・バイオレンスとは

ドメスティック・バイオレンス(以下DV)とは、配偶者や恋人等親密な関係にある人、またはあった人から振るわれる暴力です。暴力を用いて相手に恐怖心をあたえ、支配しようとする行為をいいます。DVにはさまざまな種類があり、多くは何種類かの暴力が重なり、繰り返し行われるといった特徴があります。

DVの種類(一例)

■子どもをまきこんだDV

- ・子どもの目の前で暴力を振るう
- 子どもを取り上げる
- ・子どもの前であなたを非難する

■身体的DV

- ・殴る ・モノを投げる
- ・蹴る ・突き飛ばす・刃物で脅す

■精神的DV

- ・大声でどなる ・罵倒する
- ・無視する・長時間叱る
- ・大切にしていたモノを捨てる

■経済的 DV

- ・生活費を渡さない
- ・借金を重ねる、借金をさせる
- ・仕事を辞めさせる

■性的 DV

- ・性行為を強要する
- ・避妊に協力しない・中絶を強要する

■社会的DV

- ・家族や友人と付き合うのを制限する
- ・電話やメール等、細かくチェック する

複数のDVが重なって繰り返し行われます

相談窓口

配偶者や恋人からの暴力(DV)に悩んでいませんか?「相手が暴力をふるうのは自分のせい」、「誰かに相談するほどのことじゃない…」 DV はあなたのせいではありません。 HPに相談窓口をまとめていますので、ひとりで悩まず一度ご相談ください。



■全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、配偶者・パートナーからの暴力や、ストーカー行為等、女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を開設しています。 **実施期間** 11/13 例~ 19 例 **受付時間** 8:30~ 19:00 (16 出、17 回は 10:00~ 17:00) 電話番号 ☎0570-070-810 (相談無料、秘密厳守)

市民向けDV講座

配偶者や恋人等との間でDV被害者にも加害者にもならないようにするためにはどうすればよいかをテーマに講演会を開催します。

日時 11/27 kl 14:00 ~ 15:30 場所 ゆうゆうセンター 2階 お年寄り健康教室

講師 生魚かおりさん(NPO法人 性暴力救援センター・大阪SACHICO) **定員** 20人(先着) **申込** 11/5似から電話、web予約



間まなび未来課

2892-0121

第一中学校・交野みらい小学校 閉校記念イベント

R7.4月に交野市立交野みらい学園が開校します。R6年度末で閉校する第一中学校・交野みらい小学校では、卒業生や地域のみなさんもご参加いただける閉校記念イベントを開催します。この機会に懐かしい時間を過ごしませんか。詳細は第一中学校・交野みらい小学校のHPをご覧ください。

開催日 第一中学校:11/2出、交野みらい小学校:11/9出